

第23期 国立市社会教育委員の会（第16回定例会）会議要旨

令和2年8月25日（火）

[参加者] 倉持、丹間、苫米地、石居、富田、佐々木、根岸、江角、砂押、笹生

[事務局] 雨宮、井田、土方、長谷川

倉持議長 では、時間になりましたので、第16回社会教育委員の会を開催したいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

8月も残暑の暑い中、出席いただきましてありがとうございます。

それでは、まず事務局より資料の確認をお願いします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

まず第16回定例会の次第でございます。資料1といたしまして、「職員の専門性の確保に関する事業」について（意見）と書かれた資料でございます。資料2といたしまして、A4横向きになりまして「国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について」と書かれた資料でございます。資料3といたしまして、要望書を頂いておりまして、「職員の専門性の確保について(案)への要望」と書かれた資料でございます。その他資料といたしまして、前回、第15回の議事録と、「公民館だより」「図書室月報」「いんぷおめーしょん」をお配りさせていただいております。

配付漏れはございませんでしょうか。

倉持議長 はい、ありがとうございました。

今、御説明にあったんですけれども、要望、意見書が出されております。今、議論している意見、取りまとめにも関わる中身でもありますし、実質的な議論は今日これで最後になって、来月は確認という段階になってきますので、この中身の議論に入る前に、こちらの件から入っていきたいと思えます。

資料3を、まず事務局のほうから御説明をお願いします。

事務局 では、今お話がありました資料3を御用意いただいて、よろしいでしょうか。

8月11日付で、「職員の専門性の確保について(案)への要望」を頂いておりますので、見出しのみでございますが、紹介をさせていただきます。

タイトル下に文章がございまして、その下からになります。

A 市民の生涯学習への干渉を招くような内容は盛り込まないでください。市民を見下さないでください。下に行きまして、「支援」は生涯学習の環境整備に限定して使ってください。ページ変わりますして2ページ目、一人ひとりの市民が行う生涯学習には、社会教育委員も口を挟まないでください。

真ん中辺りになりまして、B 「意見」は具体的に内容の分かるものにしてください。「コミュニケーション力」「コーディネート力」。「問題解決力」。「地域のニーズ」。ページ変わりますして3ページ目、「社会教育」「生涯学習」。「必要度の低い業務の削減」。

C 研修内容は、様々な立場からの見方が学べる必要があります。ページ変わりますして4ページ、見出しに該当する部分がありませんので、 になります。他自治体の事例を参考にする必要はありません。「専門家」には御注意ください。

D 自らの力を過信しないでください。「情報の宝庫である社会教育委員」とありますが、恥ずかしくありませんか。

簡単でございますが、以上、御紹介とさせていただきます。

倉持議長 ありがとうございます。

今、説明というか見出しの紹介をしていただいたんですけど、要望としては4ページにわたる中身になっておりますので、十分な時間ではないかもしれませんが、一、二分取らせていただきますので、お目通しいただければと思います。よろしくをお願いします。

(目通し中)

倉持議長 何か御質問等ありますでしょうか。

本日、職員の専門性の確保に関する意見の取りまとめの作業に入っていきますので、いただいた御要望、御意見等も踏まえて議論できたらなと思います。よろしくをお願いします。

では議題の内容のほうに入っていきます。職員の専門性の確保について、前回からの継続審議ですけれども、まずは資料1の説明を事務局からお願いします。

事務局 では、資料1をお手元に御用意いただいてよろしいでしょうか。

1ページ目の鑑文は、前回と変わらずとなっております。

ページをおめくりいただきまして、「職員の専門性の確保」について(再修正版)(案)ということで、中身になります。

前回の定例会で御議論いただきまして、こう直していきましようかと確定したものに付きましては、資料中、消すところは取消し線が入っておりまして、追加するところは斜めの書体で太字の赤字になってございます。

おめくりいただきまして2ページ目からになりますけれども、特にこの間、(4)領域ごとに求められる力につきまして、皆様いろいろ案を御提出いただきまして、ありがとうございます。いただいた案につきましては、囲みの形で誰々委員修正案という形で表記させていただいております。

また、(4)領域ごとに求められる力以外にも、御意見をいただいた部分はありますので、同じように囲みで表記させていただいております。

また最後のページを見ていただきたいんですけども、5ページ目の3.職員の専門性を支える仕組みに関する事項でございますが、こちら、前回の会議の中で、 から を議長のほうで再整理するというお話がございましたので、議長修正案という形で同じように囲みで表記させていただいております。

資料の説明、簡単ですが以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは1ページ目から、検討していきたいと思えます。

1ページ目については、前回集中的に議論をしまして、前回の議論を踏まえた修正案が示されています。これはもう確認ということでお目通しいただいて、改めてこうやって文字になってみると気になるねというところがなければ、次に進みたいんですけど、まずちょっと目を通してください。1ページ目のところ。

(目通し中)

倉持議長 全体構成として、3部構成、「はじめに」がある上で、1の目指す職員像、2の職員の専門性を高めるために必要な研修、で、3のそれを支える仕組みという構成にしているんですけど、この1の(1)から(3)の部分は、国立市の生涯学習振興・推進計画において、職員の専門性が必要といった部分の、ど

ういう専門性なのかという像を示した、共通している像を示した部分ですね。
この「はじめに」ないし1の(1)から(3)で、改めて見てお気づきの点、御意見等ございますでしょうか。

では、一旦進めます。もしお気づきの点があれば、後ほど戻るということで、一旦進めます。

2ページをお開きください。前回から見ると、大分膨らんでいるように見えるんですけど、これは見かけ上、修正元が残っているので、枠で囲ったりして見かけ上膨らんでいるんですけども。

原則、この会議では共通する職員像、専門的な職員像を議論してきたんですけど、やっぱりそれぞれの施設等で領域ごとに求められるものがあるんじゃないかという議論の下、最初は図書館とか公民館だけだったんですけど、だったらほかの体育館はどうなんだとか、小ホールはどうなんだという議論があって、今回それぞれ関連する委員の皆さんに原案を考えてきていただいて、あるいは事務局や私のほうで考えてきて、で、並べたものです。

実際には多分、2ページ以内ぐらいに収まるはずのものなので、というのは個別それぞれ、例えば図書館だったら図書館協議会、公民館だったら公運審と、それぞれ専門的な会議体があるわけですから、私たちとしては、特有なものを少し抜き出して示すというところに、とどめたいとは思っているんですけども。

で、(4)領域ごとに求められる力ということで、図書館ですけども、石居委員に修正案を出していただきました。何か石居委員のほうで補足、説明等ございますでしょうか。

石居委員 こちら修正の意図としては、(4)そのものは、領域ごとに求められる力というまとめになっていたもので、まず表現を全体的に、何とかする力というところで整えようというのが一つです。

あと、従来、
、
になっていたもののうち、
と
を新しい
にまとめた形で、新しい
は新しく内容的には追加されたものです。意図としては、
、
は図書館の活動ってもちろん本を収集し、貸し出す、あるいは市民からのレファレンスに応えるというのが一つ重要な作業ですけども、と同時に、それ以外にも様々な活動を市民と共に実際にはやっているわけで、その部分が全く落ちてしまうというのは、やはりよくないなと思ひまして、従来の
、
は
にまとめて、新たに
を加えているということになります。
以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

ここの差し替え、石居委員の修正案を元のものとの交替で入れていきたいと思っているんですけども、何か皆さんのほうで、加筆、修正したほうがいいと思う部分はありますか。

苫米地委員 質問があるのですが。

倉持議長 どうぞ、苫米地委員。

苫米地委員 石居委員が作っていただいた
、
の中の、
と
はいかにも図書館という感じがします。しかし、
は、その前にも似たような文章があります。その内容は、いろいろな部分に必要な能力ではないかと感じます。もし、図書館だけに絞るのだとしたら、
、
だけでいいのではないかと思います。その考え方で見直すと、もう少し端的な文章になると思います。以上です。

富田委員 富田です。図書館に関して石居さんがお詳しいと思うんですが、レファレンス能力というのは図書館員の命だと思いますので、ちょっと抜けないんじゃないかなと思います。

全般的なところで、これと同じような文があるというのは、また意味が違おうと思うんです。図書館のレファレンスは個別の方に、例えばこういう仕事が出来たいんだけど、どんな資料がありますかというような相談に応じるというような意味のレファレンス能力だと思いますので、ちょっと違うかなと。入れておいたほうがいいと、私は思います。

倉持議長 今、両方御意見が出ましたけれど、石居委員、いかがでしょうか。

石居委員 そうですね。両方……。レファレンスって、直接的な表現で前に出てきているんですけど。

確かに僕の担当したところでいうと、郷土文化館にもやっぱりレファレンス的な機能というのはあると思うんですが、郷土文化館のほうには入れなかったんですね。それはやっぱりそれぞれの施設を三つぐらいでと思ったこともあったんですけども、一方で、富田委員がおっしゃってくださったように、図書館におけるレファレンスっていうのは、生命線なのと同時に、地域の図書館の実問題として、必要だけれども弱いところでもあるかなと思ったところがあって、に入れていたという意図ではあります。

全体に係るという御指摘もなるほどと思ったんですが、一方で、図書館にあえて、きちんと入れておくということにも意味があるんじゃないかなと思直しました。すみません。ちょっと行ったり来たりして。

苫米地委員 分かりました。

富田委員 ありがとうございます。

倉持議長 そうですね。私もレファレンス能力、図書館のところにあえて入れることによって、専門性を分かりやすく示せるかなとも思うので。それぞれ御意見ももっともかなとも思うんですが、ここはシンプルで。

そのほか、いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。じゃあ、図書館は、現時点ではこの石居委員の案で進めたいと思います。

次、公民館ですね。公民館は富田委員に出していただいたんですけど、少し注釈が入っていますけれども、注釈も含めて7項目出していただいているんですけども、ほかとのバランスで少し検討を、会議の中で議論したいというふうに、御意見をいただいています。

富田委員のほうから何か補足やコメントございますか。

富田委員 経過の説明なんです。まず、この線が引いてある旧案の、に関して、最初の私の意見で、意見文書全体に対しての意見を出した中から、全般に関わるものを抜いて行って、残ったのがこれで、なったものです。長過ぎるとかっていうのは、項目の数ではなくて、文章なんですね。2、3行で書いてあるのを、このように短い語句にくださったなら、私の意図とは全く逆のものが入っています。なので、当然消していただきたいと思います。

については、例えば地域包括だったら、公民館の職員は市の施策、実際に何やってるか分かった上で企画をしてほしいというようなことを言ったんです。それが短くすると、こうなっちゃうんですね。

で、新しいほうですが、私のコメントした米印の、「長過ぎるので検討してください」というのは、最初に出した修正案が1項目について2行、3行あるのに対して、つけたコメントです。それを短くしてくださいと言われたので短くしたので、必ずしもこのコメントは、私の意図ではありません。で、今出ているものが、短くして何を入れればいいのかというところで、先ほどのレファレンスのように、これは全般的なほうで入っているからいいんじゃないかみたいな御意見を言っていたらいいと思うんですが、そういう意味での米印です。

倉持議長 実は富田委員、一回出していただいたのを、ちょっと事務局とやり取りしていただいて、後ほどの佐々木委員もそうなんですけど、練り直していただいて、また出していただいていると。会議の間に御検討を深めていただいているんですけど。

では、先ほども言いましたように、この前の部分、全体に関わることはあえてここでは出さずに、公民館に関わる領域で求められる力というのを、ここで抽出するという方針で、ほかのところもやっています。公民館も同じ方針で整理できたらなと思いますので、富田委員に出していただいた案を踏まえて、ほかの委員の皆さんから意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

私からなんですけれど、 は大事だとは思いますが、やや詳細過ぎる、ほかとのバランス、比べて法律第何条とか出てくるとか、学習権とか人権学習は公民館だけではないという部分もあったりするので、 と重ねて、例えばですけど、「公民館の法的位置づけ、役割等について十分理解し」みたいな文言のほうが、総合的な感じで言えるかなと思ったんですけど。後半をつなげようと思って、「自由で自発的な学習を援助する力」は、実は全体にかかるところで掲示しているので、「理解し、自由で自発的な学習を援助する力」というと、ちょっとつながらないなと思って、途中で止まっちゃったんですけど。

前段はそんな感じで、公民館という存在をきちんと理解するということは、やっぱり公民館の職員としては必要なことだと思って。位置づけとか理念、法律の知識とかいうのをちゃんと知っているということを示して、そういう力……、尻切れトンボになっちゃいましたけど、そういう整理の仕方もあるかなと思ったんですけど、どなたか続いていただけると助かりますが。つなげていただけると。

あと質問なんですけど、 、「記録資料を読む」というのは行動を示しているの、力というより何をやるという、どういう研修が必要かという中身のほうに入っちゃうんですけど、ここで意図しているのは、くにたち公民館のこれまでの取組とか、継続している事業とかいうのを、要は教育の継続性みたいなことについて言っている話なのか。ちょっと意図を伺えるかなと思ったんですけど。

富田委員 例えば、公民館だよりの縮刷版を読む、そしてくにたち公民館がどういうことをやってきて、どういうところであって、あなた方が配置されたところはどういう場所なのかということを知ることによって、くにたち公民館という事業の継続性につなげてほしいという意味なんです。

倉持議長 ということは、 はどちらかということ公民館そのものの位置づけとかいうことだけど、 は国立の公民館ということについての特徴とか歴史をちゃんと理解した上で、事業の運営とか関わって、あるいはその継続発展に関わってくださいと、そういうことでしょうか。

富田委員 は、そうですね。くにたち公民館を知らないと、お仕事になりませんよという意味なんです。

丹間委員 記録資料を読むとか、具体的に公民館だよりの縮刷版やバックナンバーを読むとかというのは、方法や手段なので、目的としてはほかの領域でもある何々の力、何々の知識という形でまとめるとすれば、要するにその事業や活動の蓄積に関する知識ということになると思うんですけども。それは、公民館はもちろん蓄積が非常にあると思うんですけど、ほかの領域施設においても、設置された年が違おうにしても、それぞれ蓄積があると思うところでして。これをどのように扱うのが非常に難しいなど。公民館だけがなくて、ほかは必要ないということにはならないのかなというのがあります。

同様にして の法体系の位置づけについても、どうするかですね。もちろん公民館、社会教育法の条文で大きな割合を用いて、公民館のことを直接規定しているの、そういう意味ではその位置づけを知っておくということは重要なんですけど、それはもう本当に基礎的なことということで、1 ページ、1 の(1) の の社会教育・生涯学習についての基本的知識に含まれるというふうにも思うわけです。ですので、ここであえて強調するとすれば、何か強調しなければならない理由が必要かなと思いました。

倉持議長 となると、丹間委員の意見だと、 と はもう全体のほうに含まれているじゃないかということですね。

丹間委員 丹間です。この と に書いてある言葉の全てが含まれているわけではないんですけども、今、公民館だけボリュームが非常に多いわけですけど、ここがちょっと強く強調されていて、ほかとのバランスをどう図っていくのか、じゃあ、図書館についても図書館法に位置づけられたとか、社会教育法に位置づけられたということを入れるのか、入れないのかということにもなってくるかなと思いました。

倉持議長 ありがとうございます。

富田委員 ある意味、例えば図書館でしたらレファレンス能力、選書能力、市民と向き合い図書館の活動を模索し続ける力ということって、すぐ特徴として出てくると思うんですね。じゃあ、それに当たる公民館の、レファレンスのような何かというのが出てくるかということ、なかなか難しいところがある。公民館の成立、経緯、公民館という名前というところから考えると、どうしても社会教育法に公民館とはと位置づけられたところでは、何をやるか根拠がないというか。というところで、私としてはこういう表現しかできなかったんですね。

の学習課題を提供する力って、ほんの一部の、公民館の職員さんのお仕事という力ですけども、そういうふうに出てくればいいんでしょうけれど、それがなかなか難しいということがありましたので、何かいい、そういう並べ方が、案があったら、出していただくと助かります。

倉持議長 ありがとうございます。そうですね。 はそういう意味では前のところに出てきている話なので、大分重複があるんですけども。難しいですね。

笹生委員 笹生です。私も公民館における活動の特色って何だろうなってこと、すみません、不勉強だったんですけど、この中で響いたといいますか、これは公民館の特色じゃないかなと私が感じたのは、 の多様な大人による相互学習。当

然、図書館であったりスポーツ施設であっても、当然相互学習というのはあるわけですが、例えば図書館と比べて相互のやり取りみたいなものを担保する場として、公民館の意義というのは大きいんじゃないかと私は感じます。ですので、この辺りは残していくとよろしいんじゃないかなと感じました。以上です。

倉持議長 ありがとうございます。ですね。
そのほかいかがでしょうか。

丹間委員 少し戻って社会教育法のところなんですけど、今、富田委員の御意見も伺って、確かに図書館や博物館のように個別の法律があるわけじゃなくて、社会教育法で公民館というのは直接規定されていますので、そういう意味では公民館の職員さんが社会教育法の制定の経緯であるとか、その趣旨というのをしっかりと学んで理解されているということは、公民館の運営にとって非常に重要なことであるというのは、間違いないと思います。ですので、社会教育法のことを公民館について特に入れることについては、私は反対ではなく、賛成したいです。

ただ第20条限定でいいのかということもありますから、社会教育法全体ということにしてもいいのかなど。

石居委員 関連してよろしいですか。僕も最初のほうのやり取りを伺っていたときは、それぞれの施設の話が始まる前の、イレギュラーですけど、(4)の冒頭に抜き出してしまってもいいのかなと、ちょっと思ったんですが、富田委員のお話を伺っていて、やっぱりここにある意味というのを改めて感じました。

その間でちょっと落とすところとして、公民館を(4)の先頭に持っていく、図書館が今、先頭になっていて、この順番はいくらでも変えていいと思うんですが、公民館が各施設の中の先頭にあったほうが、この社会教育法が冒頭に出てくるということもありますし、社会教育全体の中における公民館の位置づけを考えても、公民館が先頭に来るとというのが一つの打開策かなと思いました。以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

私、社会教育法とか、法をここに載せるよりは、さっきみたいに「社会教育や公民館の法律や歴史、理念について十分理解し」みたいな、そういう表現のほうが、ほかと考えたとき、ピンポイントに特定し過ぎているような。ピンポイントというか、じゃあ、ほかの領域の職員が社会教育法を知らなくていいのかという話になると、ちょっとおかしいような気もするので。なので公民館の職員は特に、社会教育や公民館についての理念や制度、法律についてきちんと正確な、正しい知識を持っているということを総合的に示したほうが、で、今、御意見があったように最初に持ってくることによって、何となくほかにもかかってくるというほうが、収まるかなと思うんですけど。

富田委員 社会教育法に位置づけられた公民館であるという意味は、法の知識を知ることではなくて、公民館自体が社会教育の機関であるということを知ることという意識を持ってやるということなんですね。もちろん図書館もそうですが。全体、生涯学習振興・推進計画ですから、公民館は社会教育法で規定された機関ですよという意味なんです。

倉持議長 位置づけられた機関ですよということだけを知っていればいいというん

じゃないですよ。

富田委員 知っているというか、そういう立場なので、そのように職務をしてくださいという。

倉持議長 ここは領域ごとに求められる力を、やや特徴的な部分を総合的に表す部分なので、公民館の、位置づけ……。

できれば石居委員が出してくださったように、何とかする力というふうにしたいたいと、思っているんですけど。後で出てくるんですけど、なかなか、何とかする力というふうにはできないところもあって、何とかに関する知識というふうになるところもあるんですけど。

富田委員 などは、運営方法とかいうのは公民館の独自性はありますけれども、全般に共通していますよね。法規知識というの全般のところに入っていませんけれども、「法規知識、経験値を含めた」なんていうことは、全般的に言えることですよね。

当然、きちっと社会教育法で規定された仕事ならば、法律にのっとってやっていると思うんですが、生涯学習となるとまたちょっと、どの法律のどこというところが難しくなってくると思うんですが。そういう違いはあると思います。公民館、社会教育施設全体の話として。

笹生委員 笹生です。すみません。進め方に関する話なんですけど、やはり公民館の難しさってかなりあるのかなと思うので、一度飛ばして、ほかの特定施設の話をして、頭のほうをちょっとシャッフルというか、少しイメージを湧かせてからまた戻るといのはいかがでしょうか。

倉持議長 ありがとうございます、助け船を出していただいて。では、御提案にのって、次のところへ飛ばして進めます。

郷土文化館についてです。これも石居委員に修正案を考えていただきましたので、三つの点にまとめていただきました。石居委員から何か、補足等ありませんでしょうか。

石居委員 そうですね。これも三つという形でまとめました。同じような言葉が並んではいるんですが、一般的に博物館法等に規定されている、いわゆる博物館の重要な業務というのを改めて、国立の郷土文化館の活動に当てはめながら考えたときにどうなるかなという観点から、ミックスしました。

最終的な力としては、とにかく観察・記録と、それを踏まえて日々変わっていく国立の様子をきちんと押さえられる力というのが一つ目で、二つ目は調査・研究をする力、その調査・研究を自分のものだけにするのではなくて、三つ目でそれを還元して市民と共に伝承ないし継承するという、そういう力と、段階を踏んで並べたということです。

自分の中で、ちょっと見直して思ったのは、自然・歴史・民俗って、要するに郷土文化館が今扱っているジャンルが何なんだろうということから、この三つを挙げていることになるんですが、各項目に出過ぎという嫌いがあるので、の「自然・歴史・民俗などの」は消してもいいかなと思いました。「地域の環境を観察・記録し」という形でもいいかなと思っています。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。 と が繰り返しのところが若干あるので、それ

も含めて、 のところを「地域の環境を」というふうに、「自然・歴史・民俗など」を取るという案もあるんじゃないかということも含めて、今、御意見をいただきました。いかがでしょうか、郷土文化館。元の二つの項目から、この3項目に差し換えるという提案ですけれども。

私も今、石居委員が言われたようにどっちかかなと思うんですけど。「地域の自然・歴史・民俗などを観察・記録し」か、「地域の環境を観察・記録し」のどちらかかなと思うんですけども。繰り返しということではいうんだったら、「地域の環境を」というふうにしてもいいのかなと思うんですが。よろしいですか。

では、この3項目で、 を修正して「地域の環境を観察・記録し」、残りはこれで、進めていきたいと思います。

苫米地委員 にも「自然・歴史・民俗」がもう一回出てきます。

倉持議長 そうですね。

苫米地委員 この言葉を削除するとすっきりとした表現になると思います。

倉持議長 この並びで書いてあったら、確かにここの「自然・歴史・民俗」がなくとも、「調査・研究の成果を還元し、市民と共に伝承・継承する力」というふうにしても、意図は通じますよね。これはいかがですか。

石居委員 そうですね。はい。ここも、もともと引っかかってたところではあったので、消していただいて大丈夫です。「地域の」から「を」までですね。

倉持議長 そうですね。じゃあ、そこをちょっと削除させていただいて。 は「調査・研究の成果を還元し、市民と共に伝承・継承する力」と直すということで、よろしいでしょうか。

じゃあ、次は芸術小ホールなんですけれども、これは小ホールの担当部局に生涯学習課から聞いてもらって、私のほうで練って、このような案とさせていただきます。

これも三つ、石居委員のまねをしたんですけど、うまくまねできなかったんですけども。文化・芸術と関わらせてまちづくりや福祉など市の施策全般に関心を持ち、幅広く探求する力及び企画力というのを今ちょっと見ながら、「及び」というのはあんまりよくないかなと思って、「幅広く探求し企画する力」に、この場で直させてもらおうと思います。

が、これも繰り返しといえば繰り返しですが、文化・芸術に関する事業を適切に遂行するための事業マネジメント力、アーティスト情報やPR方法等に関する幅広い知識、文化・芸術施設を適切に管理するための安全管理や防災・応急手当等に関する基礎的な知識ということで。

次の総合体育館も「スポーツ」という言葉が繰り返していますが、特定の領域に関わることを出していこうという話があって、どうしても「文化・芸術」というのが小ホールのところでは繰り返すことになってしまったんですけども、ここを取ると、ちょっと意味が分からないところもありまして、こういう形にしました。

御意見、いかがでしょうか。何かお気づきの点、ありますでしょうか。

富田委員 の「文化・芸術と関わらせてまちづくりや福祉など市の施策全般に関心を持ち」、ちょっと意味が取りにくいんですけど。まちづくりを文化・芸術と関

わらせる、福祉を文化・芸術と関わらせるという意味ですか。

倉持議長 確かに、言葉としては分かりづらいかな。

富田委員 「関わらせて」が何か。

倉持議長 そうですね。ちょっと元の文章を少し変えたこともあるんですが、文化・芸術を振興するんだけど、単に文化・芸術の道を極めるというよりは、地域の生涯学習施設として、地域課題と解決みたいなことと、文化・芸術活動というところを……、何て表現すれば分かるんですかね。むしろ「関わらせて」という文章じゃなくて、「まちづくりや福祉など市の施策全般に関心を持ち、文化・芸術を」……。

苫米地委員 3ページの部分は、企画、施策だけにしたらどうでしょうか。

倉持議長 企画、施策だけでもいいですね。

苫米地委員 今の部分に組み入れると、「まちづくりや福祉など市の施策全般に関心を持ち、文化・芸術に関する企画力を担い」というような表現になると思います。

富田委員 芸術小ホールがまちづくりや福祉などの市の施策全般に関心を持って、そのテーマで何かやってるんですか。貸しホールですよ、あそこ。

事務局 事務局です。芸術小ホールなんですけれども、当然利用する方たちに施設を貸し出すという業務もございますし、芸小ホールとしまして事業を企画して、実施していくという両面を持っております。その中で文化・芸術というのは具体的に何かというのは出ていないんですけれども、何かしらコラボしてというんですか、市の施策というかまちづくりだったり、何かと関連づけて文化・芸術事業を行っていくというのは、よくある話で、その辺りから芸小ホールはこのような、求められる力を書いたというふうには聞いております。

富田委員 へえ、そうだったんですか。私は、芸術小ホールは文化・芸術事業をする、それから貸しホールというふうに捉えていて、まちづくりとか市の施策とかに関連してくるっていうことは、ちょっとイメージじゃないんですけど。

事務局 まちづくりとか福祉というのは、例示的なものであるとは思いますが、実際には何かと合わせてというか、コラボしてというところを意識して、このように。

富田委員 貸しホールのケースじゃなくて、コラボは。

事務局 そうですね。 については事業を実施する立場としてということが。

富田委員 はあ、そうだったんですか。芸術小ホールが。

事務局 ちょっと補足をさせていただいていいですか。
くにたちアートビエンナーレって、聞いたことございますか。

富田委員 はい。とても不愉快な。

事務局 それは、評価はいろいろあると思いますけれども、アートビエンナーレということで彫刻展を2回ほど開催しました。その成果物、彫刻について、大学通りですとか、あるいはさくら通りに設置をして、そういう市全体として文化の香るまちみたいな形を具現化するというところでやってきたという、経過があります。ただ、これはいろいろな御意見がある中において一旦取りやめにして、それをまた仕切り直そうというようなことをやっています。そういうのもまちづくりの一つの手法なわけです。ですから、貸し館だけではなくて、そのような形で実施事業という形で取組をしたということがありますので、それがまちづくりということで、御理解いただければいいのかなと。ちょっと補足をさせていただきます。

富田委員 ありがとうございます。ちょっと理解しかねます。まちづくりというのと、文化・芸術が何でそういうふうにつながるのか、ちょっと理解が、私にはできません。文化・芸術を振興するということは分かります。

倉持議長 そうですね。それに関わるというか、探求とか企画というのは何を企画するのかというのが、若干分かりづらいですね。文化とか芸術を通して交流したりとか、地域活性化を図ったりとか、外国人やしょうがいしゃの理解をしたりとか、事業としては何となく分かるんですけど、ちょっとこういう表現にするとか分かりづらいなと思うので。

むしろ のところが、自分で出しておいて何ですけど、二つの力をまとめて書いちゃっているところがあるので、 を取り下げさせていただいて、文化・芸術に関する事業を適切に遂行するための事業マネジメント力というのを にして、アーティスト情報やPR方法等に関する幅広い知識というのを にする。で、あと の施設管理という話にすると、何となくいいかなと。今の議論と、自分で読み直していて思ったんですけど。いかがでしょう。

砂押委員 企画はしないんですか、ここは。

倉持議長 そうですね。確かに、じゃあ、 を「事業の企画、マネジメント力」としましょうか。そうすると何を企画するのかという話も整理されますしね。「幅広い知識と情報収集力」ですかね。「情報」が2回来ちゃうな。

いかがでしょう、よろしいですか。

じゃあ、総合体育館。佐々木委員に考えていただいて、さらに少し練っていただいて、3つ整理していただきました。佐々木委員から何か、補足、説明等ございますでしょうか。

佐々木委員 体育協会の立場からいうと、国立はアイススケートリンクがないとか、ドーム球場がないとか、ないと言えば、ないないだらけで。大きな開催もなく、ラグビーもあんなにはやったけど、国立、ラグビーするところあるのとか、いろいろになるじゃないですか。だから、そういう意味でないものねだりしたら、地元には大手企業さんがあって、そこにたくさんの有名選手がいて、盛り上がる雰囲気とかなかなかないので、今持っている体育館とか、河川敷の野球場、サッカー場とか、今手に入っているものの中で、子供たちを育て、健康を維持しという、そこに尽きるかなということ。

もちろん、体育館にお勤めの方とか、そういう人には、幅広くいろいろなスポーツのことを知っていただいて、今後東京都のビジョンでも電子スポー

ツ、eスポーツと言われるものから、いろいろあるので、初めてです、知りませんというより、何でも関心を持ってもらったほうがいいなということ。そういう事業がもし将来的にお金が下りたり、何か広がるきっかけがあったら、そのことについて幅広い知識を持っていただくぐらいでいいんじゃないかと。

しょせん、今、国立でやっている我々の体協がやっているのなんか、ほとんど遊びのレベル、小学校からやっているスポーツもサッカーとか、遊びのレベルから、我々体育協会がやっと市民大会を運営している。そこから選手をつかって、東京都民大会に出て、そこで優勝して、初めて国体選手になって、さらにその上にはオリンピックがあって、プロ選手になったら年収数十億の選手、錦織選手とかになるわけだけど。これを全て、いろいろな医学的知識から、審判員のことから、コーチの知識から全部というのはもうほとんど不可能なので、そこまで要求しないで、幅広くそういうことをサポートしていただく知識をいただければということで、これをまとめたということになります。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。広く浅くというか、そういうスタンスで出していたいただいと。でもこれぐらいは、こういう知識は持っていてほしい、こういう力を持っていてほしいということで、3点に整理していただきました。スポーツに関する関心、探求、二つ目がスポーツ全般に関する幅広い知識、三つ目が施設の運営に関する基本的な知識ということで、出していただきましたけれども。何か御意見や気づきなどございますでしょうか。

笹生委員 笹生です。基本的なスタンスは非常に共感します。本当に細かい話になって来るんですけど、は安全管理ということがメインだと思いますので、私が思うのは、スポーツ施設を適切に管理するということと安全管理はちょっと概念的にずれがあるような気がするので、スポーツ事故に対する安全管理と。

で、は施設管理、施設運営というような意味合いになるのかなと思うので、スポーツに関する事業を適切に遂行するためのスポーツ施設管理、運営でもいいんですけど、施設管理に関する幅広い知識というような感じにしますと、とが少し、字面が似通っているかなと思うので、は大まかな関心、は施設の適切なマネジメント、が安全という感じでめり張りがつくかなと、あくまで御提案ですけど、いかがでしょうか。

倉持議長 すみません。もう一回。をどんなふうに直しますか。

笹生委員 は「スポーツに関する事業を適切に遂行するためのスポーツ施設運営に関する幅広い知識」、はスポーツ事故に対する安全管理や応急手当という感じの御提案です。

佐々木委員 佐々木です。は運営という言葉を入れるということなんですね。設備の運営……。

笹生委員 ええ。あくまで提案なんですけど。

佐々木委員 私、実はバスケットボールをやっていた選手の中から、コロナの患者さんが出たので。バスケットをやっている時は熱がなかったんですけど、3日後ぐらいに発熱したんですけど、15人の方とバスケットしていた。ちゃんと手を洗うとかいろいろ処置をしたので、その濃厚接触者から感染者が出なかったんだけど、感染者となっていない、濃厚接触の家族とかは保健所から連絡が行

って、会社に行かないでください、子供は学校に行かないでください、奥さんはパートに行かないでください、アルバイトも仕事も行かないでくださいって、2週間止められたんですね。それで、もう全部大変なことになっていて。誰か患者さんが出たら、その濃厚接触者の家族とか何とか、2週間はもう全く仕事も何もできなくなるということで。

今回そういう意味では、安全管理というのはコロナがあったり、もちろんスポーツ事故の関係もあるけど、今から先はそういうとんでもないことも起こり得るということで、安全管理というのがちょっと必要な。もちろん今まではAEDとか、心臓マッサージとか、そんなことしか考えていなかった、応急処置ぐらいしか。しかし、今年からは、コロナが確実に安全対策に要るようになりました。

倉持議長 だから事故に絞らないほうがいいということですね。

佐々木委員 そうですね。何があるか分からないです。コロナみたいな、こういうことが起こると。

笹生委員 文脈はよく理解できましたので、はこのままでもいいような気がします。ただ、やはり と の区別化というか、する上ではやはりちょっと、にも施設運営ないしは施設管理のような言葉があると、いいかなとは思いますが。

佐々木委員 事業を適切に遂行する、運営するとかというような、経営するのか、運営するのかという言葉に換えたほうが。もしふさわしい言葉があったら言ってください。

倉持議長 そうしたら、 を、今、笹生委員から御提案いただいたように、「スポーツに関する事業を適切に遂行するためのスポーツ施設運営に関する」、何でしたっけ。

笹生委員 このままで、「幅広い知識」。

倉持議長 「に関する幅広い知識」。で、 を……。

笹生委員 コロナという文脈を理解しましたので、現行のままで構わないかと。

倉持議長 そうですね。ここはより安全管理とか、応急手当に関する部分が強調されているということで、いいですかね。

じゃ、 をちょっと修正するという感じで、「施設運営」という言葉を入れるということですかね。

笹生委員 笹生です。合ってます。合っているんですけど、もう一つごめんなさい、言い忘れてしまったんですけど、というわけで、 から「全般」を消してしまったので、 に、先ほどeスポーツというような話もありましたので、「スポーツ全般に関して幅広く」という感じにすると、よろしいかと思えます。

倉持議長 がスポーツ全般に関して幅広く関心を持ち、探求する力」、 が「スポーツに関する事業を適切に遂行するためのスポーツ施設運営に関する幅広い知識」、 が「スポーツ施設を適切に管理するための安全管理や応急手当に関する基礎的な知識」。よろしいでしょうか。

またちょっと、打ってみると見え方が違うかもしれませんが、現時点では。それで生涯学習課ですね。これも生涯学習課と相談して、3点にまとめています。が社会教育・生涯学習関連施設や部署との連携を推進し調整する力、が市内の社会教育・生涯学習に関わる情報を収集・整理・発信する力、が市の生涯学習振興・推進計画の進捗を管理・点検する力。ということで、事務局としての機能を言葉にすると、こういうことかなという形で、表してみましたけれども。

は、「収集」ですかね。誤字ですね。すみません。「取集」って書いてありますが。

苫米地委員 生涯学習課の部分です。市内に関わる内容が多いとは思いますが、市外の情報も積極的に取り入れてほしいと考えます。ですから、あえて「市内」と書くのならば、「市内外」というような表現がよいと思います。

倉持議長 は、確かに社会教育委員の会議もそうですし、多摩地域、東京都とかとの連携の窓口にもなっているので、「市内の」というのを取りましようか。「市内外」と入れてもいいんですけど、社会教育・生涯学習に関わる情報を、あらゆる、ちょっと大きく出ちゃいますけど、でもそれは必要とされることだと思いますので。

苫米地委員 いいと思います。

倉持議長 じゃあ、の「市内の」を取る。

それ以外はいかがですか。

はい、ありがとうございます。

さっき公民館を取り置いているんですけど、しかしもう議論して1時間たってしまいましたので、すみません、一回最後までやらせていただきます。

2. 職員の専門性を高めるために必要な研修のところなんですけど、見え消し、赤字の部分は前回の議論の反映です。

それで3ページの下のところに富田委員の意見が来ているんですが、富田委員、ここ説明いただけますか。

富田委員 私が意見を書いたのは、元の案を庁内の職員全般に対する何らかの研修が必要だというふうにとったので、それはもっともだと思ったんですね。具体的な計画の中での事例が全部、児童何とか課だの、何とか課だのというところが主催してやっているの、それは学習会であるわけなので、庁内の全部署の職員に対する何らかの普通の研修ってあるのかなというふうに思って、書いたんです。

倉持議長 そうすると、もしかすると次の4ページのの部分に関わる意見なんですか。

富田委員 まずはそうだったんですけど。はい。

事務局 事務局ですけど、補足させていただいて。富田委員と先日お電話でお話しした経過がありまして、もともと4ページのに対する御意見として、この3ページの下の方の中をお寄せいただいたところがございます。ただ、はちょっと意味がなかなか通じない部分もございまして、の意図というのは、生涯学習・社会教育研修を市の職員が実施することが、その研修の講師になる方の力

量形成になるよという意味合いでしたので、富田委員の意見というのは、3ページの囲みの中の1行目にあるとおり、庁内の一般行政職員に対する研修にする必要があるというのは、社会教育とか生涯学習関連部署にいる方だけの研修ではなくて、生涯学習計画にもあるんですけども、庁内全体への計画、庁内のあらゆる部署が生涯学習とか社会教育に関わってくるよという考えの下に、全体に対する研修をやる必要があると。

というところで、御意見としては に対する御意見に近いのかなと。ということ、ここに置かせていただいたという経過でございます。

倉持議長 現時点では、富田委員はこれを足したほうがいいのかという御意見ですか。

富田委員 そうですね。どこにも入らないですけど、あっていいかなというふうに思うんですが、ここにも入らないですね。

倉持議長 じゃあ、一旦、どこに入るかということも含めて、すぐ次のところ、も議論して、 も入れ換えているので、ここを見ていただいた上で、どこに足したらいいかということを検討していく、入れるとしたらということですね。

先に4ページの、この部分は今、併せて事務局から説明があったんですけども、丹間副議長からも御意見をいただいているので、この のところ、御説明いただければと思うんですけど。

丹間委員 私も富田委員の意見、3ページの下のところにある一般行政職員に対する研修ということは、非常に重要だと考えていますので、 と を全体的に考えながら、この答申案に反映させたいです。

大きいところで見ますと、この大きな2番というのは専門性を高めるための研修なので、これは一般行政部局の方々に対して社会教育・生涯学習の専門性を高めるといえるのでは位置づけが異なると。この高める部分については、やはりその部署、あるいは先ほどの領域ごと、各領域に該当する方たちに対しての提案ですので、庁内全体の研修というのは、大きな3番の専門性を支える仕組みになってくるということ、3番の「最後のほう」というのは、最後の辺りということなので、一番後ろじゃなくても構いません。

特に職員の方には異動がありますので、今後、生涯学習課あるいは生涯学習施設に来られたとき、あらかじめその部署に関して基礎的なことを理解していただいているということが、専門性を支えていく仕組みになるということです。

先ほど事務局の補足説明では、企画立案のを中心にお話ししていただいて、企画立案自体は生涯学習課の職員の力量形成につながりますが、もちろん講師に直接なるのでなくても、講師を探してくるとか、どういう方がいいのかなという情報収集も含めてです。必ずしも職員自身が講師をされなくともよいわけです。そういう意味では大きな3番のほうに移動していただいて、むしろ3ページの大きな2番の については、生涯学習課のというふうに限定したほうがいいのか。そういう整理をさせていただければと思います。

倉持議長 ありがとうございます。そうすると、2の(1)の はこのまま、「社会教育・生涯学習」、関連部署も取っちゃう？

丹間委員 「関連」という言葉がいろいろなところに出てきて、これ、かなり曖昧な言葉かなと思ひまして。関連っていうとどこまで入るんですかね。例えば2ページ、3ページの(4)領域までなのか、さらにそこから関係するところも入ってくるのか。関連部署という、どこまで具体的に入ってくるのかなと。

倉持議長 じゃあ、むしろ2の(1)の部分は、メインで担当する部分というと、社会教育・生涯学習担当部署。

丹間委員 そのほうが、整理がしやすいかと。

倉持議長 今言った広げる部分は、大きな3番のほうに持っていく。

丹間委員 はい。

倉持議長 コアな専門性と、全般的に広げるという仕組みのところに整理することですね。いかがでしょうか。

はい、じゃあ、そのように、2の(1)の「関連部署」を「担当部署」にして。

そうすると4ページにある を、3に持ってくるんですけど、そうしたときの表現はこのままでいいんですか。

丹間委員 このままで、今既に見え消しをさせていただいているので、この文言のまま持って行っていただいて、それでちょっと先取りしてしまいますけど、5ページの修正案の中では、一番後ろではなくて と の間に入れていただくということを提案したいと思います。

倉持議長 はい、ありがとうございます。

じゃあ、少し飛んでしまいましたが、4ページの2の(1)の を、この部分からは削除して、2の(1)は までということで、まず、この段階はよろしいでしょうか。ありがとうございます。

じゃあ、大きな3番のほうに少し送るんですけど、先に2の(2)です。ここは特に修正はなかったなので、このまま。

2の(3)ですけど、国立市の歴史を学ぶ研修の「歴史」を、「自然・歴史・民俗など」というふうに、前のところの検討で石居委員も気づかれたんだと思うんですけども、石居委員、そういうことですよ。ただの歴史だけじゃなくて。

石居委員 はい。歴史に特化するという積極的な理由はないかなと。

倉持議長 歴史に絞らず、歴史や自然や民俗、そういうことを、国立の特徴を学ぶというふうにしたほうがいいんじゃないかということで、 を修正するということですが、これ、いかがでしょうか。

いいですね。

石居委員 あわせて、「国立市の」というと、行政機構としての国立市という感じがしてしまうので、「国立市域の」としたほうがいいかなと。

倉持議長 「国立市域の自然・歴史・民俗などを学ぶ研修」。はい、ありがとうございます。

では、4ページまではよろしいでしょうか。

では大きな3番、仕組みに関する事項なんですけど、前回、少し重複があった表現とか全体のバランスも含めて、私のほうで持ち帰らせていただいて、修正案を考えてみました。で、先ほど2番から移ってくる部分があるんですけど。

職場において研修等への参加を積極的に認めるなど、研修に参加しやすい環境づくり。職員像を示して、研修の在り方を示したので、その研修にそもそも参加できないと意味がないというので、環境整備ということが必要かと思いました。従来あった、見え消しになっていますのところを、やや簡潔に、総合的に表したというのが、です。

職員が職務に必要なスキルを把握し、自らの研修を計画できるような支援・相談体制の確立。これは元のの部分です。スキルマップとか特定の言葉を使わないで、職員自身が自らに必要な研修を判断し、動いてもらうのが、本来生涯学習としては目指す姿なんでしょうけれども、それをバックアップするような支援や相談体制があるということで、これも研修を促すための、職員への支援というか考えですかね。ということで、は考えました。

研修で培った力量を実践につなげ、専門性を発揮できるよう、中長期的な視点で行う人員配置制度の確立。研修に行くモチベーションという意味では、学んだことを生かすサイクル、あるいは学んできたことを生かせるような仕事を与えられるというような、そういったことを「中長期的な視点で行う人員配置制度」という言い方にしましたけど、制度というのがいわゆる人員配置、これは元のを少し整理したつもりです。

それで、このと の間に、さっきの大きな2番の(1)の、庁内における生涯学習・社会教育研修の企画・実施。この中にさっき富田委員が言った意図も含んでということですよ。ここに入れば、庁内全般の人たちという意図が入るんじゃないかということで、ここのの前に入れるのはどうかというのが、先ほど提案されました。

あわせて、大きい3番は、から になるということで、お気づきの点や御意見などありましたら、よろしくお願いします。

3番、よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

そうすると、積み残したのは戻って2ページの公民館なんです。

富田委員 みんなきれいに三つでそろっているのに、三つは難しくても、例えばということちょっと挙げてみまして、また削ってもいいんですが。

は後半の、住民の意思を最大限に尊重し、人々の自由で自発的な学習を援助する力。は、元の学習課題を提供する力。は、元のそのままで、今のところ考えています。は、元の利用者と意見交換する力。は惜しいんですが、入れない。

で、に残した「住民の意思を最大限に尊重し、人々の自由で自発的な学習」、これってまさしく全般に関わることだと思うんですが、こういう表現で入っていないので、残していただいてもいいかなと思って。

ですが、合計四つになりますので、ほかは三つなのがいいのでしょうか。

苦米地委員 で残したところを、逆に前のほうの文章に持っていくというのはどうですか。これは恐らく社会教育の話の中の、基本的な考え方だと思います。公民館ならではの内容を三つに絞るのは、富田委員の提示した形で絞ることができると考えます。

富田委員 の部分は本当に、同じことといえば同じことが、「はじめに」に書いてありますよね。

苦米地委員 では、外してもいいのではないのでしょうか。

富田委員 取ってもいいです。

倉持議長 そうですね。の後半は特に、前段階で出てきている、最初の「はじめに」のところの理念が大分、表現は違えど重なっている部分は確かにあるので。大前提にある「はじめに」で出しているのです。

あとですけど、「学習課題を提供する」という言い方が若干、学習内容を公民館が決めるのかという、自由で自発的、つまり学習課題を利用者自身に設定し、あるいは利用者と共に設定するというのが、前で言っている自由で自発的な学習ということかというと、誤解される表現かなと思うんですね。学習課題の提供という言い方が。

富田委員 これは全く、主催講座のことを言っているんですね。

倉持議長 そうですよ。だから公民館としての講座とか学習とか、主催事業を、きちんと課題を立てて担っていくということはすごく大事なことだと思うので、ちょっと誤解がない表現に練り直したほうがいいかなと思うんですね。

元の、新しくかになる学習課題の部分は、講座事業の話で、は情報収集、情報提供、学習相談みたいな部分の話、もしかしたらここに広報の話も入るかなと思うんですけど。で、かつての で新たに かになるのは、利用者、公民館は自発的で自由な学習団体、サークルさんの、地域の学習施設の研究、学習の場を提供するという、あるいは団体支援をするという、それが施設運営に関わるのかなというイメージをしていたので。公民館の三大、三かどうかちょっと分からないですけど。学習、講座、情報提供・収集、相談と、自主活動の支援という施設運営というところで。で、交通整理し直すと、確かに特徴の部分でまとめ直せるかなというような感じですね。

今日、文言まで練り切れないかもしれないので、今の方向だけちょっと共有させていただいたら、今、事務局と目配せし合ってますけど、来月までに整理した文言を練り直させていただいて、再提案させていただきます。ほかのところは大体、今日ので、文言も含めて修正できたと思うんですけど、このところについてはもう一回、来月協議して、そこで文言も含めて確認できれば、それでオーケーだし、もしかして確認できなければもう1か月引き延ばすかもしれない。でも大事なところだと思うので、今の方向性だけ、ちょっと確認させていただいて、来月、協議の場を取らせていただくと。

今のうちに言っておかなきゃいけないことがあれば、今言っておいてください。ありがとうございます、丹間委員、どうぞ。

丹間委員 先ほどの公民館のところ、富田委員がここで表されていた学習課題を提供する力という部分もそうですし、全体に関わってもそうなんですけど、市民や利用者の求めに応じて学習課題の提供なり、学習活動の条件整備、あるいは学習機会の提供ということになってくると思うんですね。求めに応じてという部分を、この公民館のところにもやはり入れておいたほうが明確ですし、これは全体に関わる1ページの最初の「はじめに」のところ、支援するが干渉しない、この支援するということに関しても様々な捉え方がなされるわけですので、やはりここは、市民の求めに応じて支援するというようなことを明確に入れておくということが、重要になってくると考えました。

それから、(4)の領域ごとに求められる力は、三つずつということでもまとまっていますけれど、この三つがあれば完璧かということ決してそうではないので、やっぱりここも、領域ごとに求められる力の中でも、特に重要な柱というような位置づけにしていくということで、各領域の説明に入る前に、導入の数行を

書くというようなこともあってもいいのかなと。次のような力が柱として求められるというような、そういうことを前提に置いておかないと、この三つだけあればいいのかというと、決してそうではないなというふうに感じました。
以上です。

倉持議長 はい。ありがとうございます。

それでは(4)今の丹間委員の御意見も踏まえて、修正案を正副議長に引き取らせていただいて、今日の議論を踏まえた修正案を、次回提案させていただくということで、ちょっと整理してきますので、それをまた次回検討いただければと思います。

石居委員 一つだけよろしいですか。すみません。自分のところの再修正提案なんですけど、郷土文化館の で、先ほど「地域の自然・歴史・民俗を」というのを消すという提案をしたんですが、これを消してもう一度読み返すと、文章が「調査・研究の成果を還元し、市民と共に伝承・継承する力」となっていて、これだと継承するものが調査・研究の成果になってしまうんですね。これは全然意図が違うことになってしまうので、ちょっと修正を考えました。

で、うまくいっているとも思えないんですが、同じ文言を繰り返さないということを意識すると、消したところを「地域に蓄積されてきたものを」というふうに入れると、「調査・研究の成果を還元し、市民と共に地域に蓄積されてきたものを伝承・継承する力」ということで、調査・研究の成果とはまた切り離れたものを伝承・継承するという文脈になるのかなと思ひまして。それを一応、案として提案します。

もう一つ、今日の要望書の中にあった地域とは何なのかということについて、僕の場合、ここで3度「地域」を使っているんですが、個別具体的な調査・研究の対象としては、地域の中の個別の、今の町であったり、あるいはかつての字であったりということを目指すこともあると思うんですが、最終的には市域全体を表していくので、これは僕の別のところでは市域という言い方をしているので、全体を通して地域なのか、市域なのか、はっきり統一するというのであれば、これは「市域」に置き換えていただいても全く構わないという、そういうものになりますということだけ、ちょっと付け加えます。

倉持議長 はい。ありがとうございました。

石居委員の提案の ですがけれども、「市民と共に地域に蓄積されてきたものを伝承・継承する力」であれば、私は元のほうがいいかなと思うんですけど。

石居委員 分かりました。はい、それでももちろん。

倉持議長 「もの」というふうにしちゃうよりは、やっぱり「地域の自然・歴史・民俗を」のほうが、よりはっきり、繰り返すんですけど、大事なことであれば繰り返しでも問題はないと思いますので。

石居委員 一応別案としては、「自然・文化資源を」というのも考えたんですが。資源って言い方はあんまり好きではないので。

倉持議長 郷土文化館の趣旨に合わせて、やっぱりこのままのほうがいいかなと思ひ直しましたので、前に戻すという形ですね。元のこの文章のままに戻す形で、いただければと思います。

石居委員 はい。

倉持議長 ほかにはございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では、今日検討した部分については修正して、次回の会議で提案して、なるべく次回の会議で確定できたらいいなと思っています。

少し会議が長くなってしまって申し訳ありませんが、もう一つ今日は議題がありまして、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局です。それでは国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について、資料2に基づきまして報告させていただきます。

まず、今回社会教育委員の会の中で、計画の進捗状況を報告させていただく理由から申し上げます。令和元年度に計画決定いたしました、国立市生涯学習振興・推進計画ですけれども、中を見ていただくと第3章に国立市の生涯学習が目指すものという章がありまして、この中に4.計画進行の管理という項目がありまして、「計画にある施策を推進していくために、進捗状況を管理し、社会教育委員の会に報告します」と明示されています。このことから、事務局で各事業の進捗状況について、調査をいたしました。

今回、このまとめたものを会に報告させていただくことにより、計画に明示している社会教育委員の会への報告とさせていただければと考えております。

なお、こちらの資料の取扱いでございます。社会教育委員の会に対する進捗状況の報告という取扱いとなりますので、皆様から各事業に対する具体的な審議や評価等を行っていただくという趣旨ではございません。

また、ここから簡単に代表的な事例を報告いたしますけれども、内容についての質問等については、事業がたくさん部署にまたがっておりまして、この場ですぐ回答できないものも多くございますので、本日は内容の報告と資料の配付のみとさせていただきます。内容等の質問がございましたら、来月、9月11日金曜日までに事務局にメールでお寄せいただいで、いただいた質問を担当課のほうに確認を取らせていただきまして、9月の会議で回答させていただきたいと考えております。

続きまして、表の見方から入らせていただきます。1ページを御覧ください。

生涯学習振興・推進計画の構成でございますけれども、大きく基本方針、基本目標、重点施策という三つの階層から構成されまして、その下に主な事業というものがひもづいております。1ページは基本目標(1)学習情報の収集・発信というものでございまして、こちらの基本目標の下に以下の、(1)-1から(1)-4までの四つの事業がございます。これを、横に見ていくこととなります。

まず、表の左側から、今申し上げた番号、基本目標が(1)ですので、その枝番として1から4までございます。続きまして重点施策、事業名、目的・内容、担当課となっております。ここまでの部分は既に決定している計画に記載されている内容と同一でございます。

それでは表の右側を御覧ください。こちらは各課が進捗状況を確認した部分となりまして、内容は令和元年度の進捗状況ということで取りまとめております。

まず、令和元年度の実績と振り返りの列でございます。こちらでは【実績】ということで令和元年度に実施した参加人数ですとか、実施回数等の定量的な評価を記入しております。【振り返り】というところは、担当課としての振り返り評価をしていただいております。事業によりましては、実績と振り返りをま

とめていただいている部署もございます。

右に移っていただきまして、令和元年度の担当課評価でございます。こちらは令和元年度にそれぞれ実施していただいた事業の成果につきまして、前年度である平成30年度との比較で、AからDの4段階で評価していただいております。Aが平成30年度より高い成果があった、Bが平成30年度並みの成果であった、Cが平成30年度より低い成果であった、Dが令和元年度未実施であった、この四つでございます。

一番右の列が市民・利用者からの声でございます。こちらは事業の実施に当たりまして実際に参加された方、利用された方からの声の主なものについて、担当課のほうで記載したものでございます。

このような見方をしていきまして、各課から回答いただいたものが、1ページから一番最後は17ページになります。かなりボリュームがある資料となっております。

時間も限られておりますので、主な事業の進捗状況について、簡単に報告させていただきます。

まず1ページでございまして、基本目標(1)学習情報の収集・発信でございます。枝番4、「図書館広報事業」を御覧ください。担当課は図書館です。振り返りとしましては、「さまざまな世代に即した事業及び広報を意識し、図書館の利用を促進する必要がある。図書館システム入れ替えに伴う図書館ホームページリニューアル(R2.2~)に伴い、より見やすく多くの情報を掲載した」となっておりまして、令和元年度の担当課評価では、Aの平成30年度より高い成果があったとなっております。なお市民・利用者からの声については、特段ございませんでした。

おめくりいただきまして、2ページ目からは基本目標(2)学習機会の充実となります。

2ページの枝番1を御覧ください。事業名は「いきいき百歳体操の普及推進」、担当課は健康増進課です。振り返りとしましては「「お試し3か月」は口コミと市報周知ですぐに定員となる人気事業となっている。継続したい要望により、新規に2団体が誕生した」となっており、担当課評価ではA、平成30年度より高い成果があったとなっております。また市民・利用者からの声は、「参加者アンケートでは、肩こりが減った・足腰が軽くなったなどの身体的な変化の他、楽しくなった・体を動かすことや食事に気を遣うようになったなど、気分、意識の変化も書かれていた」とあります。

続いて3ページ、枝番9を御覧ください。「家庭教育講座」、生涯学習課が担当です。こちら実績でございますけれども、「令和2年 月に講演会実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止」となっており、担当課評価はD、令和元年度未実施であったとなっております。新型コロナウイルス感染症による影響で事業が実施できなかったというのも、この振り返りの中では幾つかございます。

こちらの目標はかなり事業が多いので飛ばさせていただきます、15ページからが基本目標(3)となります。学習の成果を生かせるサポートの充実でございます。

枝番1を御覧ください。事業名は「くにたち市民文化祭」、担当課は公民館でございます。実績でございますが、「参加団体25団体(新規1団体)、参加者や来場者合わせて約3,000名程度」となっており、令和元年度の担当課評価ではB、平成30年度並みの成果であったとなっております。市民・利用者からの声にございますが、「毎年の文化祭を活動発表の場として日々の活動を頑張っている、発表の場があって嬉しい、文化祭での公演をきっかけに新しいメンバーが増えた、などの声があった」となっております。

続きまして、おめくりいただきまして17ページが、基本目標(4)となります。施設や場の拡充、職員の専門性の確保でございます。

枝番2というものが四つございます。こちらは「職員研修の実施」ということで担当課が四つ、職員課、生涯学習課、公民館、図書館と分かれております。事業等内容は御覧いただければと思いますが、職員課、生涯学習課につきましては、評価がDの未実施だったとなっております。

それから17ページの最下行が、基本目標(5)適切な事業評価方法の検討となっております。こちらは事業は一つでございます。事業名は「事業評価方法の検討」、担当は生涯学習課となっております。振り返りとしまして、「中間評価に向け、次年度以降、定量評価、定性評価の両面から評価方法を検討していく」となっておりますので、令和元年度の担当課評価はD、未実施であったとなっております。

表の見方と代表的な事例の紹介については、以上でございます。冒頭に申し上げましたとおり、こちらは社会教育委員の会へ進捗状況の報告というものでございますので、具体的な審議や評価等を行っていただくものではございません。

こちら、量がかなりありますので、御自宅等で見ただきまして、内容について御質問等ございましたら、9月11日金曜日までに事務局に、質問内容をメールでお寄せくださいませ。いただいた内容については担当課のほうに確認を取らせていただきまして、9月の会議のほうで回答させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

では、中身についての質問は次回に回答いただきますので、今言ったようにメールで9月11日までに質問してください。もし個別のものであれば、(1)の何とかとか、何ページとか入れていただくと、分かりやすいと思います。

この場では、中身についての質問ではないんですけれども、やり方について何か御質問とか、ありますか。

どうぞ、苫米地委員。

苫米地委員 AからDの4段階での評価は、前年度の実績があれば、それを基準に考えて、同様にできればB、それよりよくできたと思えばAというような自己評価ですよ。

事務局 はい。

苫米地委員 なぜ、この話をするかというと、1ページ目にある社会教育委員からも提言をさせていただいた「学習情報の収集・発信」の評価が気になったからです。着手していないのに、Bと評価しています。しかし、前年度並みにできていたという評価をしているということで、理解しました。以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

この間みたいに、そもそも前年度がどうなんだとか、あるいは評価や基準がどうなんだということも含めて、質問という形で投げかけていただければいいと思いますので。全く初めてやることですので、初めて計画をつくって、その進捗状況を報告いただいて、評価して、報告いただいてというプロセスそのものについての質問とあれば、投げかけていただくということで、ぜひ御意見をいただければと思います。

富田委員 形式的なことへの質問なんですけど、これは例えば15ページの(3)-1とか、2もそうなんですけど、令和元年度の実績と振り返りは、数値だけが出ていますけれども、これが全部の回答なのですかということと、どういう形式で聞いているのかなというのを知りたいなと思いました。

事務局 事務局でございます。こちらについては、各課から出てきた内容を基本的に、文言の多少の手直し等はしていますけれども、そのまま載せているものがございます。

各課につきましては、実績と振り返りについて回答してくださいと、こちらのほうで依頼はしたんですけれども、振り返りというところについて、文章で回答いただいているところもあるんですけれども、実績のみの回答という部署も幾つかございますので、その辺の統一感については、今後改善が必要かなと思っております。

富田委員 実績は参加人数等の実績というふうに、限定しているわけですね。で、振り返りはどういう質問の仕方なのでしょう。

事務局 こちらから各課のほうに依頼した依頼文でございますけれども、作成方法の中で、令和元年度の実績と振り返りについて、回答書のほうに書いてくださいということで、回答書についてはこちらの様式になってございます。で、実績と振り返りのうち、実績については、「事務事業マネジメントシートの成果指標等を参考に入力してください」、例としては「会報を何々回発行した」みたいな例で、書いていただければと思っております。

それから実績と振り返りのうち、振り返りについては事業の目的、内容に照らし、事業を振り返って書いてくださいということで、例としては、「これまで実施できていなかった何々事業を、何々ができた」というような回答を、例示が出ているんですけれども、回答いただいた課については実績のような回答だったということになります。

富田委員 ありがとうございます。今の回答書並びに要請の文を今読み上げてくださったんですが、何か文書か何か資料として見せていただけませんか。

事務局 生涯学習課から各部署に調査をかけたときの資料ということですか。

富田委員 はい。

事務局 それは、お見せするのは可能です。

倉持議長 じゃあ、次回それを提出してください。

富田委員 お願いします。

倉持議長 あるいは、さっき言ったように記入がないけれども聞きたいというところがあれば、それも質問として投げかけていただければ、担当課に追加で聞くことができますので。振り返りがないなと思ったら、振り返りを聞かせてくれるというふうに質問を投げかけていただくというの、方法かと思えます。

社会教育委員の会としては、評価というよりは質問という形で、進めていくのが今の形式になっておりますので、質問という形にしていいただければと思

ますが、しかしぜひお目通しいただいて、量はちょっと多いんですけども、たてた計画についての進捗を、私たちが計画を立てた側としてきちんと把握するというのは重要なことだと思いますので、お目通しいただいて、期間は9月11日までですけれども、メールにて質問していただければと思います。

丹間委員 全体に関して質問でして、先ほど苦米地委員の御指摘されていた、前年度との比較というのをA、B、C、Dで評価されているというのは、進行管理の一つのあり方なのかもしれませんが、目標に対する達成度評価というのも実際にはされているのか、あるいはされていないのか。されているけれどもこの表をコンパクトにするために提示されていないのか。その点を教えていただきたいと思います。もし目標の設定とか、それに対する達成度の評価もされているのであれば、お示しいただいたほうが良いと思います。前年度もできていなくて、今年度もまたできていなかった。だから今年度は前年度と比較してBだというのは、やはり実態を捉え切れていない評価だと考えますので、その点、教えていただきたいと思います。

事務局 こちらの生涯学習振興・推進計画でございますけれども、目標設定を特段設けてございませんので、数値目標とか、そういったものに向かって、成果がどうだったかというふうな調査はこちらからしておりませんし、今後もそういったものは、この計画の内容である以上は、しない予定でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

この進捗評価をどういうふうに見ていくかとか、あるいは事業評価をどういうふうにしていくかということは、まさに17ページにありますけれども、適切な事業評価方法の検討という、そのもの自体が基本目標としてたてられているということもあります。各事業そのものへの質問以外にも、今言ったような全体の表の作り方とかに関わる質問も、もちろん出していただくのもいいかと思いますが、少しやっていくことは重要なことだと思っているんですけども。今日それについて議論することはちょっと、十分な資料もありませんので、皆さんに計画のほうを目を通していただきつつ、こちらの進捗状況のほうも見ただいて、あらゆる質問を出していただければと思います。

では、資料2については以上にしたいと思います。

その他として、皆さんのほうから、あるいは事務局のほうから何かございませんでしょうか。

事務局 皆様からなさそうですので、次回の日程の確認をさせていただきます。

次回でございますが、9月29日火曜日午後7時から、場所は本日と同じ、体育館2階の会議室でございます。

以上でございます。

倉持議長 はい。少しいろいろ宿題は出ていますけれども、また次回に向けて進めていっていただければと思います。

では、本日の会議はこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。

了